

取材依頼



福島産業保健総合支援センターとの 「福島県民の健康づくりの推進に向けた 包括的事業連携に関する協定書」締結式 開催のお知らせ

日時 : 令和7年3月17日(月) 午前11時30分
場所 : 協会けんぽ福島支部 大会議室
福島市栄町6-6 セントランドビル8階



協会けんぽ福島支部
公式キャラクター ケンタくん

協会けんぽは、主に中小企業で働く従業員やその家族の皆様が加入する公的健康保険の保険者です。福島支部では、約62万人、福島県の人口の約1/3が加入者となっています。

令和6年11時点

適用事業所数: 37,774社
加入者数: 615,130人

全国健康保険協会福島支部
〒960-8546

福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階
企画総務グループ
TEL024-523-3916

※17:15以降は、留守番電話に切り替わります。
ご連絡をいただく際には17:15前にお電話願います。

福島産業保健総合支援センターと協会けんぽ福島支部の連携について

(背景)

メンタルヘルス不調者は年々増加傾向にあり、協会けんぽ福島支部においては、精神疾患に係る傷病手当金請求割合の増加や精神疾患に係る入院医療費が全国と比較しても非常に高いことなど、メンタルヘルスに関する対策は急務となっております。

また、急速な高齢化の進行により、企業や労働者を取り巻く状況は大きく変化しており、疾病を抱えながら働く高齢労働者の増加や、病気を理由とした離職を抑制するための環境整備等、治療と仕事の両立支援も重要な課題となっております。

これらの課題を解決するため、福島産業保健総合支援センターと協会けんぽ福島支部が、相互の協力が可能な分野における連携を推進し、メンタルヘルス対策の取組み支援に関することや、治療と仕事の両立支援に関することについて連携協力を行うことにより、福島県民のより一層の健康的な生活の実現を図ることを目的として、包括的事業連携に関する協定を締結いたします。

(福島支部の適用等状況)

適用状況_令和6年11月

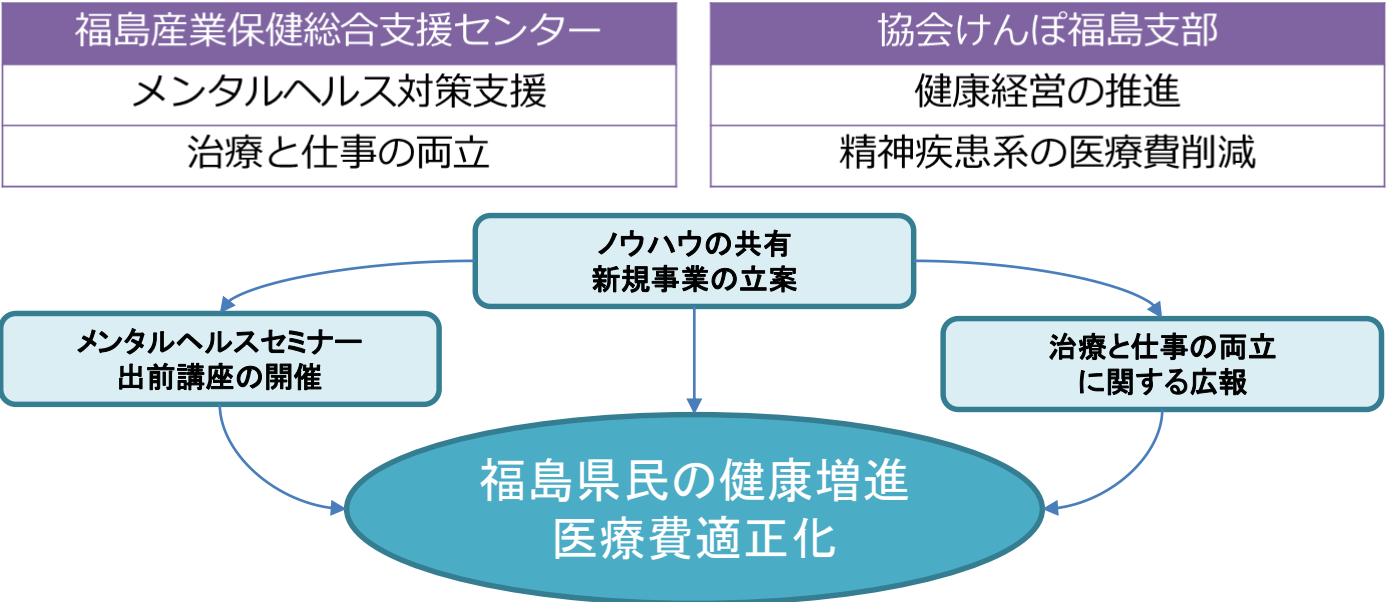
事業所数	加入者数	被保険者数
37,774	615,130	402,182

健康事業所宣言_令和7年1月

事業所数	加入者数	被保険者数
2,164	180,973	118,314

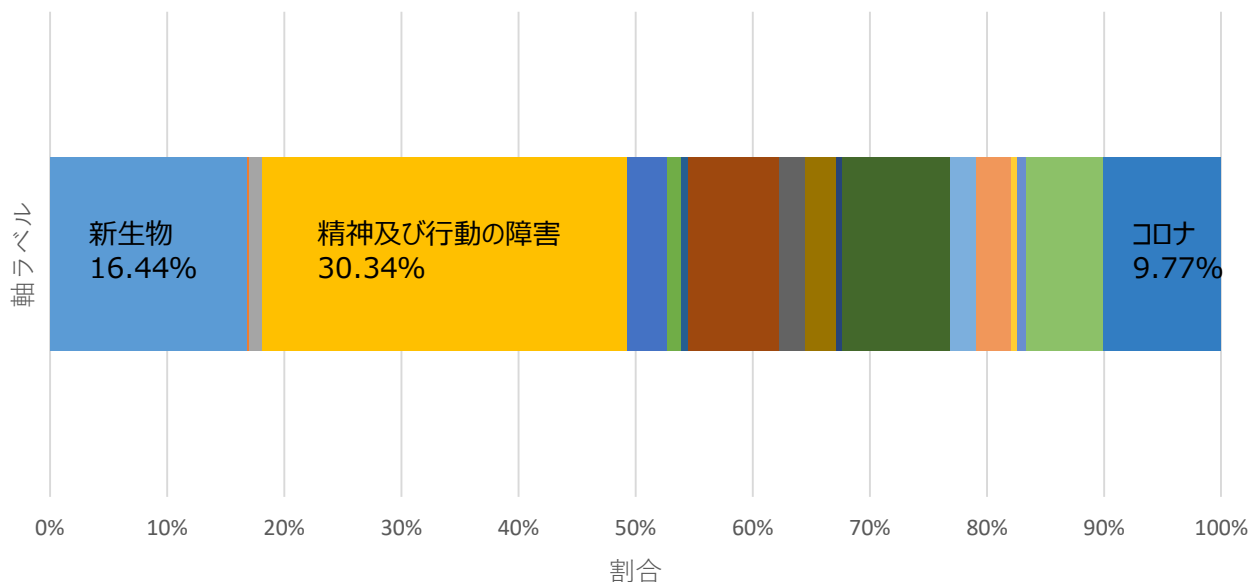
協会けんぽは、「第6期保険者機能強化アクションプラン」において「メンタルヘルス対策について、産業保健における取組と連携しつつ、積極的に推進する」ことを示しております。

福島産業保健総合支援センターと協会けんぽ福島支部との包括的事業連携に関する協定に基づき、セミナーの開催や出前講座、共同広報の実施等を通じて、福島県民の健康増進・医療費適正化の実現を目指します。



【参考】 協会けんぽ福島支部における 「精神及び行動の障害」にかかる医療給付費の状況

●疾病別 傷病手当金の請求件数の構成割合（令和5年度）



●傷病手当金請求件数のうち、「精神及び行動の障害」が占める割合（令和5年度）

※新型コロナウイルスによる請求件数を除く

